

2018 年度の事業報告書  
2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 加 音

## 1 事業の成果

2018 年度(第 10 期)は、事業の柱である就労継続支援 B 型の利用定員を 20 名から 25 名に増員して、通所希望者の受入れをしたほか、福祉人材育成認証制度の更新(再認証)を行った。また、支援の質を高めるために、さまざまな研修の受講や所内研修の実施を積極的に行なった。

就労継続支援 B 型の売上は 680 万円の目標に対して 610 万円(90%)に終わり、平均支払工賃も 24,000 円の目標に対して 21,499 円(90%)の結果に終わった。より単価の高い仕事の受注や売れる自主製品の開発など、売上を増やす取組みが求められている。新しい仕事としてハートフレンズストアから SDG s バッジの組み立て作業を請け負うことができた。

利用者の自己表現支援では、創作クラブで利用者さんが描かれた絵の第 1 回作品展(アーティスト・ルーチェ)をゼスト御池河原町広場で 11 月 2 日・3 日に開催することができた。初めての取組みのため企画や準備に試行錯誤を取り組んだが、天才アート KYOTO やきょうと障害者文化芸術推進機構などからご支援をいただきおかげで無事に終えることができ、職員も貴重な経験を積むことができた。また、音楽クラブの活動ではトーンチャイムの演奏を地域の観桜会、右京区社会福祉協議会のオレンジサロン、加音作品展、世界希少・難治性疾患の日(RDD2019 in 京都)などで演奏した。

相談支援事業では、利用者 24 名に対して家庭訪問等による支援計画の作成とモニタリングを実施した。そのうち一般就労を希望していた利用者 1 名を就職に結びつけることができた。

2018 年度は、授産の売上が前年度を下回り、報酬改定による訓練等給付費の減少もあって、経営的には厳しい年だった、若手職員が様々な経験を積んで成長したことが大きな成果であった。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者的人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位:千円)
① 障害者総合支援法に基づく 障害福祉 サービス 事業	【就労継続支援 B 型事業】 <ul style="list-style-type: none"><li>・紙器加工作業</li><li>・文具組立・パッキング作業</li><li>・縫製作業</li><li>・大学教室清掃作業</li><li>・大学グランド整備作業</li><li>・オリジナル製品企画、製造販売</li><li>・京都市委託マーケット回収作業</li><li>・SDG s バッジ組立作業</li></ul>	(A)2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日 (B)作業所及び施設外 (C)10 名	(D)発達障害をもつ利用者 (E)24 名	43,002

②障害者・難病患者の社会生活、地域生活に関する相談・支援事業	① 西京極駅付近のまち美化活動 ② 葛野学区観桜会でトーンチャイム演奏 ③ 2/24「RDD2019 世界希少難治性疾患の日」イベントでトーチャイム演奏 ④ 土曜創作クラブ(月1回) ⑤難病患者の雇用、就労支援	(A) 2018年4月1日～2019年3月31日 (B) ①西京極駅周辺道路や公園 ②三反田公園 ③ゼスト御池 ④⑤西京極作業所 (C) 7名	(D) ①駅を利用する市民 ②～⑤不特定多数 (E) ①～⑤不特定多数 ⑤ 15名	1,998
③障害者総合支援法に基づく相談支援事業	利用者の計画相談、モニタリング	(A) 2018年4月1日～2019年3月31日 (B) 作業所内相談及び利用者の自宅 (C) 5名	(D) 発達障害をもつ利用者 (E) 24名	561

(備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。